

令和5年度新潟地方最低賃金改定に関する資料

2023年8月2日
労働者代表委員

最低賃金の目的と役割

《日本国憲法》

第25条 すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

《労働基準法》

第1条 労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を満たすべきものでなければならない。

(2)この法律で定める労働条件の基準は最低のものであるから、労働関係の当事者は、この基準を理由として労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上を図るように努めなければならない。

《最低賃金法》

第1条 この法律は、賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

第9条 地域別最低賃金は地域における労働者の生計費及び賃金並びにに通常の事業の賃金支払い能力を考慮して定めなければならない。

【資料1】現状認識

1. 全国との比較（新潟県最低賃金の水準）

		2022年 令和4年	2021年 令和3年	2020年 令和2年	2019年 令和元年	2018年 平成30年	2017年 平成29年	2016年 平成28年	2015年 平成27年	2014年 平成26年	2013年 平成25年	2012年 平成24年	2011年 平成23年	2010年 平成22年	2009年 平成21年	2008年 平成20年
	新潟県	890	859	831	830	803	778	753	731	715	701	689	683	681	669	669
	引上げ額	31	28	1	27	25	25	22	16	14	12	6	2	12	0	12
平均	全国平均(加重平均)	961	930	902	901	874	848	823	798	780	764	749	737	730	713	703
	差(平均-新潟)	71	71	71	71	71	70	70	67	65	63	60	54	49	44	34
	比率(全国=100)(%)	92.6	92.4	92.1	92.1	91.9	91.7	91.5	91.6	91.7	91.8	92.0	92.7	93.3	93.8	95.2
最高額	最高額(東京)	1,072	1,041	1,013	1,013	985	958	932	907	888	869	850	837	821	791	766
	差(東京-新潟)	182	182	182	183	182	180	179	176	173	168	161	154	140	122	97
	比率(%)	83.0	82.5	82.0	81.9	81.5	81.2	80.8	80.6	80.5	80.7	81.1	81.6	82.9	84.6	87.3
Cランク (2022年平均 898)	最高額	920	889	861	861	835	810	786	764	748	734	719	707	706	696	677
	差(最高-新潟)	30	30	30	31	32	32	33	33	33	33	30	24	25	27	8
	比率(%)	96.7	96.6	96.5	96.4	96.2	96.0	95.8	95.7	95.6	95.5	95.8	96.6	96.5	96.1	98.8

2. 月額換算での比較

2022年度最低賃金で1日8時間・月間21日間(168時間)働いた場合

- ・新潟県 890円×168時間=149,520円×12か月(年間2,016時間)=1,794,240円
 - ・全国平均 961円×168時間=161,448円 差11,928円(年間差143,136円)
 - ・東京都 1,072円×168時間=180,096円 差30,576円(年間差366,918円)
 - ・富山県 908円×168時間=152,544円 差3,024円(年間差36,288円) 長野県同額
 - ・京都府 967円×168時間=195,488円 差18,312円(年間差219,744円) 新Bランク最高額
 - ・連合リビングウェイジ*
 - 新潟県 時間給：1,030円 月額：170,000円(最賃比86.4)
 - 富山県 時間給：1,030円 月額：170,000円(最賃比88.2)
 - 長野県 時間給：1,020円 月額：169,000円(最賃比89.0)
- 単身成人(賃貸1K)
車なし

*リビングウェイジ：労働者が最低限の生活を営むのに必要な賃金水準を連合が独自に算出しているもの
労働者として健康に働き続けるための基本となる「衣・食・住」と「保健・医療」に関わる費用、暮らしていく上で必要な一定の社会的・経済的つながりに必要となる「交通・通信費」「交際費」、健康で文化的な最低限度の生活のために必要な「教育費」「教養・娯楽費」を、費目ごとに計算した。

3. 求人募集賃金との比較

※新潟労働職業安定課 定例雇用情報令和5年6月分

- ・常用求人募集賃金
 - ・下限平均額 196,640円 ÷168時間=1,170円(÷176時間=1,117円)
 - ・職業別最低額(事務職) 178,186円 ÷168時間=1,061円(÷176時間=1,012円)
- ・常用的パート 求人募集賃金
 - ・下限平均額 1,010円
 - ・職業別最低額(運搬・清掃・包装等) 938円

4. 新潟県高卒初任給との比較

※新潟労働局職業安定課 令和5年3月卒新規学校卒業者初任給情報

- ・新潟県平均 181,000円 ÷168時間=1,077円(÷176時間=1,028円)
- ・産業別平均最低額(電気・ガ・熱) 171,000円 ÷168時間=1,017円(÷176時間=971円)
- ・企業規模別最低額(4人以下) 174,000円 ÷168時間=1,035円(÷176時間=988円)

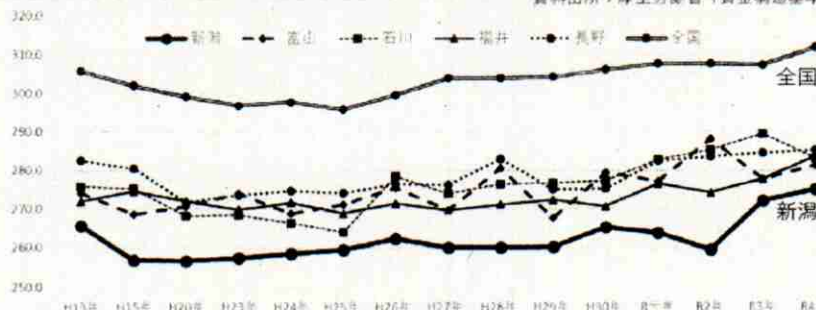
一般労働者の所定内給与額の推移(男女計・産業計・規模計)

(単位：千円)

	H13年	H15年	H20年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年
新潟	265.5	256.7	256.5	257.4	258.5	259.4	262.2	259.9	260.0	260.1	265.2	263.6	259	272	275.0
富山	274.1	268.6	270.6	274.0	268.8	271.1	275.4	269.6	280.5	267.6	279.3	277.1	287.9	277.6	281.2
石川	275.9	275.2	268.1	268.3	266.3	263.9	278.5	274.0	276.4	276.7	277.4	282.8	285.2	289.3	283.1
福井	271.9	274.6	272.0	269.8	271.7	268.8	271.4	269.6	271.1	272.3	270.6	276.4	274.2	277.7	283.5
長野	282.5	280.5	271.7	273.6	274.7	274.2	276.4	276.2	283.0	275.0	275.2	282.3	283.5	284.4	285.2
全国	305.8	302.1	299.1	296.8	297.7	295.7	299.6	304.0	304.0	304.3	306.2	307.7	307.7	307.4	311.8

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

参考



【資料2】2023年春季生活闘争における賃上げ状況 連合調査

新潟集計				全国集計			
組合員数による加重平均				組合員数による加重平均			
2023年回答(7月19日集計)				2023年回答(7月3日集計)			
月例賃金 平均賃金方式	集計組合数	定昇相当分込み賃上げ計		月例賃金 平均賃金方式	集計組合数	定昇相当分込み賃上げ計	
	集計組合員数	額	率		集計組合員数	額	率
	125 33,360人	9,116 円	3.31 %		5,272組合 2,877,053人	10,560 円	3.58 %
300人未満	82組合 6,2954人	6,611 円	2.76 %	300人未満	3,823組合 362,688人	8,021 円	3.23 %
300人以上	43組合 27,066人	9,699 円	3.44 %	300人以上	1,449組合 2,514,365人	10,957 円	3.64 %
				時給 (加重平均)	377組合 808,108人	引上げ額 52.78 円	率(概算値) 5.01 %

※9,116円÷168時間=54.26円/÷176時間=51.79円
 ※昨年同時期の同組合での比較：3,354円・1.20ポイント増

連合新潟

第8回集計結果・賃上げ(ベースアップ分)要求・回答・妥結額(加重平均)

	回答・妥結額	2022年最終
300人未満	4,490円(61組合)	2,594円(27組合)
300人以上	6,353円(40組合)	2,025円(26組合)
全体	5,968円(101組合)	2,110円(53組合)

参 考

平成十九年十月二十九日 福島 みずほ 最低賃金に関する質問主意書

・・・前文 省略・・・
 一 最低賃金の原則について

- 最低賃金法第三条では、最低賃金を定める際に、「労働者の生計費、類似の労働者の賃金及び通常の事業の賃金支払能力を考慮」するとしている。
 (一) 「労働者の生計費」とは何か。どのような労働者の生計費を参考にしているのか、それぞれ明らかにされたい。
 (二) 前記(一)において、仮に、若年単身労働者の生計費を参考にしているのであれば、その理由と具体的に何歳の労働者の生計費を参考にしているのか明らかにされたい。
 (三) 前記(二)の年齢の労働者の生計費を参考としている理由を明らかにされたい。
- 平成十九年度の地域別最低賃金改定の際に考慮した労働者の生計費を示されたい。
- 現在の地域別最低賃金の水準では、自立した生活を保障できる賃金とはなっておらず、労働者の生計費を考慮して決めるとする原則に反していると考えられるが、政府の見解を示されたい。
- 「類似の労働者の賃金」とは何か。その考え方と具体的な算定方式を明らかにされたい。
- 「通常の事業の賃金支払能力」とは何か。これを把握するために使用するデータや調査等について、その出所を含めて明示し、支払能力の算定方式を示されたい。
- 最低賃金を定める際に、「労働者の生計費、類似の労働者の賃金及び通常の事業の賃金支払能力」それぞれの項目について、具体的にどの程度、どのような方法で考慮し、最低賃金を算定しているのか、分かりやすく説明されたい。
 ・・・以降、省略・・・

第168回国会(臨時会)

平成十九年十一月六日 内閣総理大臣 福田 康夫

参議院議員福島みずほ君提出最低賃金に関する質問に対する答弁書 一の1から6までについて

「労働者の生計費」とは、労働者の生活のために必要な費用をいい、これに関しては、例えば、世帯人員別の標準生計費や生活保護基準、物価指数等の資料を参考にしている。「類似の労働者の賃金」とは、当該地方の労働者の賃金水準をいい、これに関しては、例えば、学卒初任給や春季賃上げの状況等の資料を参考にしている。「通常の事業の賃金支払能力」とは、個々の企業の支払能力ということではなく、地域において正常な経営をしていく場合に通常の事業に期待することができる賃金支払能力をいい、これに関しては、例えば、経済産業省の実施した「工業統計調査」による付加価値額の状況、日本銀行の実施した「短期経済観測調査」による業況判断及び経常利益の状況等の資料を参考にしている。地域別最低賃金については、地方最低賃金審議会において、平成十九年度においても従来と同様、これらの資料を参考にし、地域の実情を踏まえた調査審議を経て適切に決定されているものと承知している。なお、御指摘の三つの考慮要素については、軽重があるものではなく、いずれも最低賃金の決定に当たって考慮されるべきものとする。

【資料3】新潟県企業短期経済観測調査の概要 (2023年6月)

2023年7月3日 日本銀行新潟支店

(業況感)

- 業況判断D.I.は、「悪い」超が解消した。
—— 製造業は「悪い」超幅が拡大した。非製造業は「良い」超に転化した。
- 先行きについては、「悪い」超となる見通しである。
—— 製造業は「悪い」超幅が小幅に縮小する見通し。非製造業は「良い」超が解消する見通し。

(事業計画)

- 2023年度は、売上が前年を上回る計画、経常利益が前年を大幅に下回る計画である。
—— 経常利益は、製造業では、コストアップによる利幅縮小や海外経済の回復ペース鈍化の影響などから、非製造業では、コストアップによる利幅縮小などから、それぞれ大幅な減益計画となっている。
—— 経常利益を前回調査対比で見ると、製造業では、価格転嫁の進捗などから、非製造業では、価格転嫁の進捗や外出機会の増加などから、それぞれ上方修正となった。
- 2023年度の設備投資は、前年を大幅に上回る計画である。
—— 製造業、非製造業ともに、能増投資や前年度に先送りした投資計画の実施などから、前年を上回る計画である。
—— 前回調査対比で見ると、製造業では、供給制約を受けた投資計画の先送りや不急の投資計画の見直しなどから、大幅な下方修正となった。非製造業では、前年度に先送りした投資計画の実施や更新投資の追加などから、上方修正となった。
- なお、2022年度の売上高は前年を上回り、経常利益は前年を大幅に上回った。
設備投資は前年を下回った。

(その他の判断項目)

- 販売価格判断D.I.は、前回調査並みの「上昇」超となった。仕入価格判断D.I.は、「上昇」超幅が縮小した。
- 雇用人員判断D.I.は、「不足」超幅が縮小した。
- 資金繰り判断D.I.は、「楽である」超幅が小幅に拡大した。貸出態度判断D.I.は、「緩い」超幅が小幅に拡大した。借入金利水準判断D.I.は、「上昇」超幅が縮小した。

【資料4】令和2年基準新潟市消費者物価指数令和5年6月分(確報値)

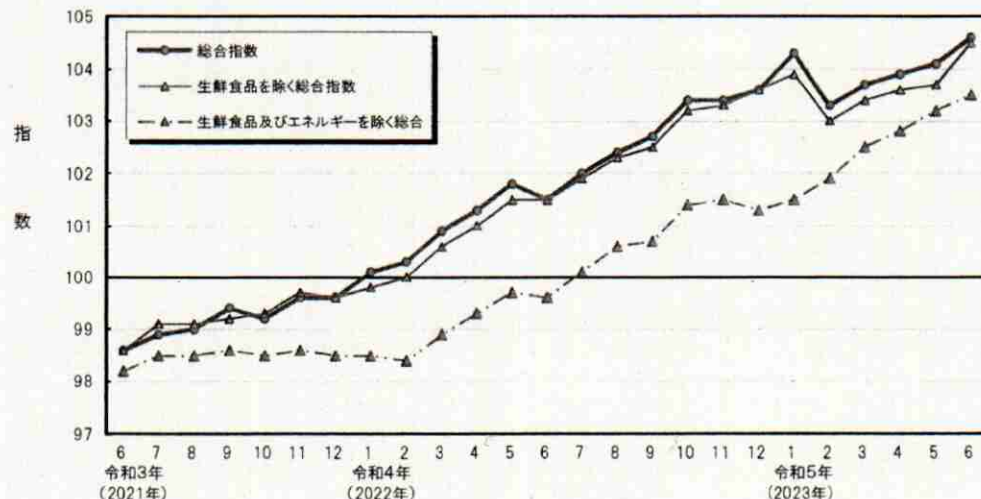
令和5年7月28日公表

新潟市消費者物価指数の動き

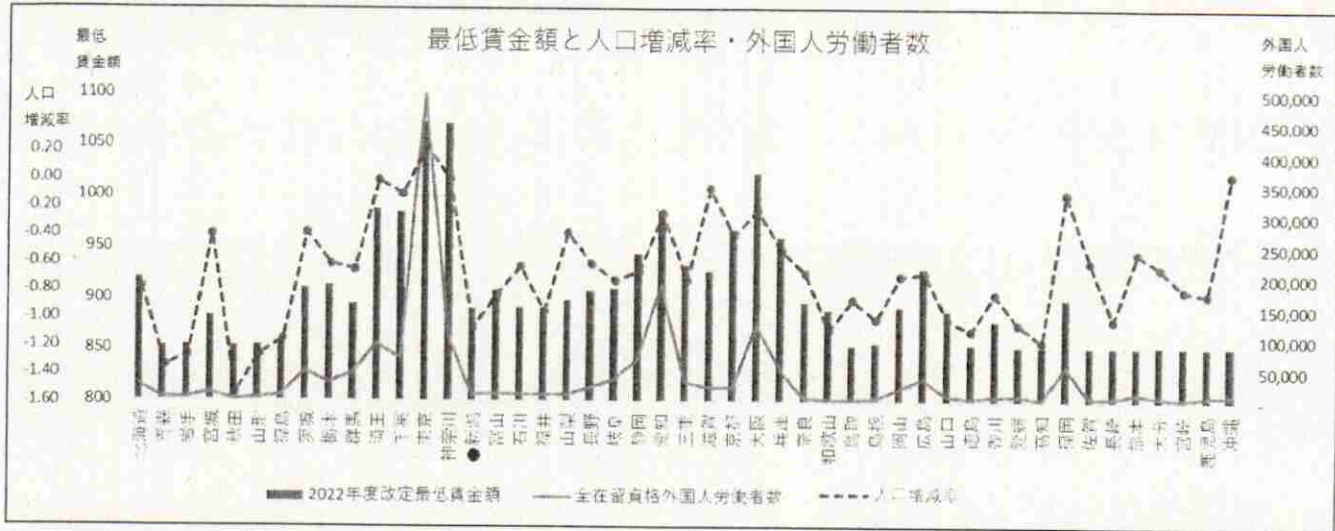
概要

- ・ 6月の新潟市の総合指数は、令和2年(2020年)平均を100とした総合指数で104.6となり、前月に比べ0.5%の上昇、前年同月に比べ3.0%の上昇となりました。
- ・ 前月からの動きをみると、「食料」が0.2%下落したものの、「光熱・水道」が6.1%上昇した結果、総合で前月に比べ0.5%の上昇となりました。
- ・ 生鮮食品(生鮮魚介・生鮮野菜・生鮮果物)を除く総合指数は104.5となり、前月に比べ0.8%の上昇、前年同月に比べ3.0%の上昇となりました。
- ・ 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は103.5となり、前月に比べ0.2%の上昇、前年同月に比べ3.8%の上昇となりました。

令和2年(2020年)=100



【資料5】最低賃金額と人口増減率・外国人労働者数

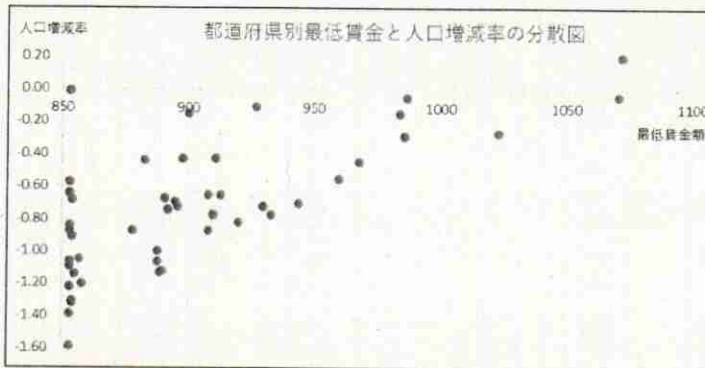


※都道府県別人口増減率

令和5年4月12日総務省発表『人口推計2022年(令和4年)10月1日現在』より

※全在留資格外国人労働者数

令和5年1月27日厚生労働省発表『外国人雇用状況』の届出状況表一覧(令和4年10月末現在)より



最低賃金額と人口増減率の相関係数…-0.703

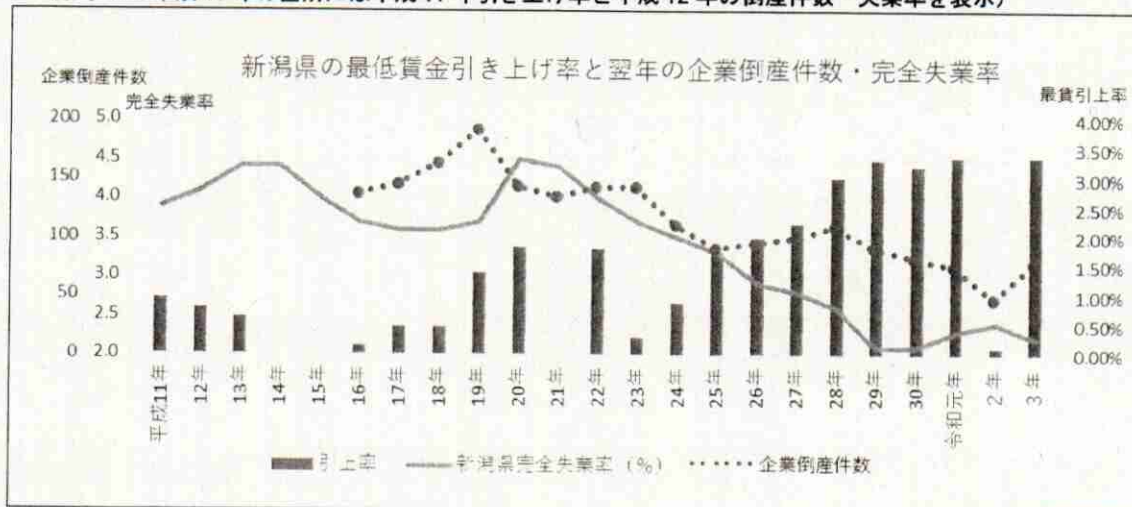
〃 沖縄を除く…-0.771

相関係数の値と相関性の基準(目安)

相関係数 r の値	相関
-1 ≤ r ≤ -0.7	強い負の相関
-0.7 ≤ r ≤ -0.4	負の相関
-0.4 ≤ r ≤ -0.2	弱い負の相関
-0.2 ≤ r ≤ 0.2	ほとんど相関がない
0.2 ≤ r ≤ 0.4	弱い正の相関
0.4 ≤ r ≤ 0.7	正の相関
0.7 ≤ r ≤ 1	強い正の相関

【資料6】新潟県の最低賃金引き上げ率と翌年の企業倒産件数・完全失業率

(グラフの平成11年の箇所には平成11年引き上げ率と平成12年の倒産件数・失業率を表示)



※企業倒産件数

統計ダッシュボード/株式会社東京商工リサーチ 全国企業倒産状況より

※完全失業率

総務省統計局労働力調査年報 都道府県別年平均結果より

最低賃金額と人口増減率・外国人労働者数

	2022年 度改定最 低賃金額	都道府県 別人口 増減率	全在留資格 外国人 労働者数
北海道	920	-0.82	27,813
青森	853	-1.39	4,340
岩手	854	-1.32	5,747
宮城	883	-0.44	14,778
秋田	853	-1.59	2,498
山形	854	-1.31	4,600
福島	858	-1.20	9,928
茨城	911	-0.43	48,392
栃木	913	-0.65	29,826
群馬	895	-0.69	45,112
埼玉	987	-0.05	92,936
千葉	984	-0.15	69,106
東京	1072	0.20	500,089
神奈川	1071	-0.04	105,973
新潟	890	-1.12	10,705
富山	908	-0.87	12,221
石川	891	-0.67	11,450
福井	888	-1.00	10,565
山梨	898	-0.43	10,433
長野	908	-0.65	22,387
岐阜	910	-0.77	36,192
静岡	944	-0.70	67,841
愛知	986	-0.29	188,691
三重	933	-0.77	31,278
滋賀	927	-0.11	23,096
京都	968	-0.45	23,218
大阪	1023	-0.27	124,570
兵庫	960	-0.55	51,092
奈良	896	-0.72	7,072
和歌山	889	-1.13	3,816
鳥取	854	-0.91	3,072
島根	857	-1.05	4,613
岡山	892	-0.74	21,543
広島	930	-0.72	38,698
山口	888	-1.06	9,165
徳島	855	-1.14	5,063
香川	878	-0.87	10,274
愛媛	853	-1.09	10,201
高知	853	-1.22	3,783
福岡	900	-0.15	57,393
佐賀	853	-0.64	6,054
長崎	853	-1.06	6,951
熊本	853	-0.57	14,522
大分	854	-0.68	8,383
宮崎	853	-0.84	5,616
鹿児島	853	-0.87	9,900
沖縄	853	-0.01	11,729

新潟県の最低賃金引き上げ率と企業倒産件数・完全失業率

年号	時間額	引上率	引上額	企業倒 産件数 (件)	新潟県 完全失 業率 (%)
平成 11 年	632	0.96%	6		3.8
12 年	637	0.79%	5		3.9
13 年	641	0.63%	4		4.1
14 年	641	0.00%	0		4.4
15 年	641	0.00%	0		4.4
16 年	642	0.16%	1		4.0
17 年	645	0.47%	3	137	3.7
18 年	648	0.47%	3	145	3.6
19 年	657	1.39%	9	162	3.6
20 年	669	1.83%	12	191	3.7
21 年	669	0.00%	0	143	4.5
22 年	681	1.79%	12	134	4.4
23 年	683	0.29%	2	142	4.0
24 年	689	0.88%	6	142	3.7
25 年	701	1.74%	12	110	3.5
26 年	715	2.00%	14	90	3.3
27 年	731	2.24%	16	94	2.9
28 年	753	3.01%	22	99	2.8
29 年	778	3.32%	25	108	2.6
30 年	803	3.21%	25	90	2.1
令和元年	830	3.36%	27	81	2.1
2 年	831	0.12%	1	74	2.3
3 年	859	3.37%	28	47	2.4
4 年	890	3.61%	31	77	2.2



- ・統計ダッシュボード/
株式会社東京商工リサーチ 全国企業倒産状況より
- ・総務省統計局労働力調査年報 都道府県別年平均結果より



- ・令和 5 年 4 月 12 日総務省発表
『人口推計 2022 年(令和 4 年)10 月 1 日現在』より
- ・令和 5 年 1 月 27 日厚生労働省発表『「外国人雇用状況」の
届状況表一覧(令和 4 年 10 月末現在)』より

全会一致で可決

最低賃金の引上げ等を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和5年7月14日

提出者 産業経済委員長 与口 善之

新潟県議会議長 楡井 辰雄 様

最低賃金の引上げ等を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、日本経済はもとより労働者の暮らしや雇用に大きな影響を及ぼしたが、政府の各種支援政策等にも支えられ、経済は持ち直しの動きが見られる。5月8日には新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行し、5月の月例経済報告の基調判断は新型コロナウイルス感染症拡大前の令和2年2月以来、3年3か月ぶりに「緩やかに回復している」に引き上げられた。

政府は、経済財政運営と改革の基本方針2023を閣議決定し、その中で最低賃金について「昨年は過去最高の引上げ額となったが、今年は全国加重平均1,000円を達成することを含めて、公労使三者構成の最低賃金審議会で、しっかりと議論を行う」としている。

一方で、本県の令和4年度地域別最低賃金は890円で全国平均とは71円もの差がある。依然として都市部との格差が縮まらず、若者の人口流出にも大きく影響しており、人手不足が深刻化する中で、県内労働者の人材確保をさらに厳しくする要因となっている。

最低賃金近傍で働く者の厳しい生活実態を直視し、生活水準の維持・向上の観点からも消費者物価上昇率を考慮した引上げが必要である。

今こそ最低賃金法第1条に規定する「労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与する」という目的を果たさなければならない。

よって国会並びに政府におかれては、最低賃金の引上げなど全ての労働者の処遇改善及び中小企業、小規模事業者に対する更なる支援制度の充実と利用促進のため周知の強化を図り、安全で安心な暮らしの実現のための対策を行うことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年7月14日

新潟県議会議長 楡井 辰雄
衆議院議長 細田 博之 様
参議院議長 尾辻 秀久 様
内閣総理大臣 岸田 文雄 様
財務大臣 鈴木 俊一 様
厚生労働大臣 加藤 勝信 様
経済産業大臣 西村 康稔 様
内閣官房長官 松野 博一 様

新潟県議会 令和5年6月定例会

新潟県議会－インターネット中継－録画中継 文字起こし

6月29日 本会議（代表質問） 未来にいがた 大淵 健 議員

https://niigata-pref.stream.jfit.co.jp/?tpl=play_vod&inquiry_id=1567

■質問項目「1 物価高騰対策・賃上げについて」

……略……（県議会インターネット録画中継6分25秒～）

政府は6月15日に閣議決定した「骨太の方針2023」の中で「最低賃金については、去年は過去最高の引上げ額となったが、今年是全国加重平均1,000円を達成することを含めて、公労使三者構成の最低賃金審議会で、しっかりと議論を行う。」として、全国加重平均1,000円が現実的となってまいりました。一方、現在の新潟県の最低賃金は890円で全国平均と71円も差があり、また都市部との格差は人口流出にも大きく影響しています。新潟県の最低賃金と県内の賃金水準についての所見をおうかがいたします。

次に経済の好循環のために賃上げの実現が必要として、(先ほど申し上げたように)現在、官民をあげて様々な対策がすすめられているところであります。県としてもその重要性を鑑み、新潟労働局や地方最低賃金審議会に対し、地域別最低賃金の全国との格差解消、特定最低賃金の改定にあたって十分な検討・審議を尽くすこと、最低賃金制度の確実な履行に向けた指導・監督の強化について要請すべきと考えます。ぜひお願いをいたしたいと思っております。知事の所見をうかがいます。

■花角知事 答弁（録画中継37分30秒～）

本県の最低賃金の水準についてであります。本県の最低賃金は昨年890円に引き上げられましたが、昨今の物価高の中で、中央最低賃金審議会が示した目安を1円上回り、また過去最大の引き上げとなったことは一定の評価をすべきことと考えています。一方で議員ご指摘の通り、全国平均及び、都市部との差は縮小してはいないところです。また、令和4年の賃金構造基本統計調査によると、本県の一般労働者の賃金は、全国平均より低い水準にあります。最低賃金は地域の生計費や賃金水準等を考慮して定められるものではありませんが、賃金水準の差が本県からの労働力の流出の大きな要因となっていることを踏まえれば、こうした最低賃金の差が縮小し、県内の賃金水準が上がっていくことが望ましいと考えています。

次に最低賃金に関する新潟労働局への要請についてであります。地域経済の好循環に向けて、また若者から働く場として選ばれるためにも、物価上昇を十分にカバーするだけの継続的な賃金引き上げが必要であると考えています。そのために県では国に対して地域間格差の是正に向けた制度の見直しと、格差是正に向けた段階的な引き上げに加えて、その影響を受ける中小企業への支援を要望するとともに県内経済団体に対しても、新潟労働局と共同で税制や助成金などの支援策を活用した賃金引き上げを呼び掛けてきたところです。

また議員ご指摘の特定最低賃金改定にあたっての検討・審議の在り方や、最低賃金の確実な履行については新潟労働局との会議等の場で本県の状況認識を共有し、意見交換してきているところです。引き続き新潟労働局などと連携をしながら、賃金の上昇に向けた対応に務めてまいります。